

令和4年度第1回石狩市男女共同参画推進委員会 議事録

日時 令和4年7月28日(木) 18時00分～20時00分

場所 石狩市役所 5階 全員協議会室

議事次第

- ◇開会
- ◇環境市民部長挨拶
- ◇事務局自己紹介
- ◇本日の予定と配布資料確認
- ◇本委員会について
- ◇委嘱状交付
- ◇委員自己紹介
- ◇欠席委員報告
- ◇委員長・副委員長選出
- ◇委員長挨拶
- ◇議事

<報告事項>

- 1 令和4年度男女共同参画実施事業について
- 2 第4次石狩市男女共同参画計画進捗状況について(令和3年度)

<協議事項>

- 1 男女共同参画意識に関するアンケートについて
- 2 男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について

◇その他 事務局より事務連絡

◇閉会

出席者 傍聴者 2名

委員			職員(事務局)			
役職	氏名	出欠	所属	役職	氏名	出欠
委員長	木脇 奈智子	○	環境市民部	部長	松儀 倫也	○
副委員長	菅原 亜都子	○	広聴・市民生活課	課長	吉井 重正	○
委員	設楽 真奈美	○		主査	木本 明美	○
	船橋 真衣	○		主査	矢野 淳司	○
	相田 珠美	○		主任	泉 亮子	×
	荒川 よし子	○		主任	小林 要	○
	伊藤 美由紀	○				
	川上 麻衣子	○				
	獅子内 彰	○				
	相澤 奈保子	○				
	鷺見 光	○				
	椿 晃	○				

◇開会

【事務局（吉井課長）】

ただ今から、「令和4年度第1回石狩市男女共同参画推進委員会」を開催いたします。私、本日の司会進行役を務めます、広聴・市民生活課長の吉井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、第10次委員会が編成されて最初の会議でございますので、委員長、副委員長が選任されるまでの間、事務局で議事を進めてまいります。ご協力よろしく願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

◇環境市民部長挨拶

【事務局（吉井課長）】

それでは、環境市民部長の松儀からご挨拶申し上げます。

【事務局（松儀部長）】

皆さん、おばんでございます。環境市民部長の松儀と申します。どうぞよろしく願いいたします。

この度は、第10次石狩市男女共同参画推進委員会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の任期は2年が多いのですが、皆さまの委員としての任期は3年間となっております。今後3年間、どうぞよろしく願いいたします。

先日、2020年のジェンダーギャップ指数というのが公表されましたが、日本は総合ランキングで、146か国中116位ということでした。教育分野では男女間の格差が見られず首位であった反面、政治経済の分野での格差解消は、最低レベルということで、ジェンダーギャップ指数が悪化したとされております。やはり、法整備を含め早急に国を挙げて取り組むべき課題なのであると改めて感じたところであります。

一方、本市の男女共同参画に関する取組状況についてですが、最初の男女共同参画計画、「いしかり男女共同参画プラン21」、これを平成12年度に策定しまして、その後平成23年度から第2次計画、そして平成28年度から第3次計画、令和3年度から第4次計画をスタートさせ、現在はこの第4次計画の計画期間として、令和3年度から令和7年度までの5か年となっておりますが、男女共同参画社会を推進するための取組を展開してまわっているところでございます。

これまでの間、男女共同参画に対する意識は、本市にも着実に根付いてきているものの、まだ十分ではないという状況と感じているところです。

この度、委員にご就任いただきました皆さまのお力添えをお借りしながら、本市の男女共同参画の取組をより進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

結びになりますが、委員の皆様におかれましては、実効性のある計画の推進に向けて、忌憚のないご意見を多々いただきますよう重ねてお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきますと存じます。本日は、ご参集どうもありがとうございました。

◇事務局自己紹介

【事務局（吉井課長）】

ありがとうございました。続きまして、事務局の職員の自己紹介をさせていただきます。改めまして、事務局を担当いたします。広聴・市民生活課長の吉井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（木本主査）】

同じく、広聴・市民生活課で主査をしております、木本と申します。この事務についてから、4年目になっております。皆さま今回新たに委員になられた方が多いので、少しずつ皆さんと交流を深めながら、この男女共同参画を推進していけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（矢野主査）】

今年度の4月から広聴・市民生活課に配属になりました矢野と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（小林主任）】

広聴・市民生活課の小林です。今年で4年目になります。よろしくお願いいたします。

【事務局（吉井課長）】

事務局は女性が1人ではございません。今日不在にしております。もう一人、4月に配属になりました泉という女性スタッフがおります。次回紹介できることと思います。

◇本日の予定と配布資料確認

【事務局（吉井課長）】

では、本日の予定と配布資料の確認をお願いいたします。本日の会議終了予定時刻は、遅くとも8時までを予定しております。委員皆さまのご協力をお願いいたします。事前配布資料と本日差し替えの資料の確認をいたします。

事前にお送りいたしました資料としては、1から8までございます。

資料1 石狩市男女共同参画推進委員会設置要綱

資料2 第4次石狩市男女共同参画計画実施事業一覧（令和4年度）

資料3 第4次石狩市男女共同参画計画年次報告書

資料4 男女共同参画意識に関するアンケート実施要項

資料5 アンケート同封チラシ（男女共同参画ってどういうこと）

資料6 アンケート同封チラシ（第4次計画広報記事）

資料7 アンケート同封チラシ（相談機関一覧チラシ）

資料8 男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について（案）

その他といたしまして「第4次石狩市男女共同参画計画」について、新任の委員のみに配布させていただきました。ご確認をお願いいたします。

また、本日議事次第を差替えさせていただきました。足りない資料等がございましたら、お声がけください。よろしいですね。ありがとうございます。

◇本委員会について

【事務局（吉井課長）】

続きまして、本委員会の概要をごくごく簡単にではございますがご説明いたします。

【資料 1 石狩市男女共同参画推進委員会設置要綱】をご覧ください。

こちらは、本委員会の設置に関するルールを定めているものでありまして、第 1 条に本委員会の目的として、「本市の男女共同参画の推進を図る」ということを定めております。そのために、第 2 条の所掌事務といたしまして、委員会が審議する項目が (1) ～ (5) まで記載がございます。本会は男女共同参画計画の策定に関することをはじめ、計画の推進、関連施策に関することなどについて、ご審議をいただく諮問機関という位置づけになっております。

委員の皆さまは、学識経験者、市内各種団体の代表の方及び一般公募の方々で構成されており、第 10 次の委員会は 12 名に委嘱させていただきました。委嘱期間は、令和 6 年度末までの 3 年間でございます。

次に、皆さまの任期中の審議スケジュールについて、ご説明いたします。

先ほど冒頭申し上げましたように、第 4 次の石狩市男女共同参画計画ですが、令和 3 年度から 5 年間の計画期間をもってスタートしております。

計画の重点施策につきましては「子どもの男女共同参画の理解促進」と「ワーク・ライフ・バランスの推進」と「男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶」を掲げており、これまでの市民意識アンケートの内容を基に、本市における男女共同参画について実効性のある施策事業などのご意見をいただいているところです。

今年度については、本日の第 1 回委員会で「男女共同参画意識に関するアンケート」と「男女共同参画の視点からの避難所運営の取組」についてご協議いただき、第 2 回委員会は来年 2 月頃を予定しておりまして、そのときにアンケート結果についてご報告いたします。

◇委嘱状交付

【事務局（吉井課長）】

次に、市長からの委嘱状でございます。時間の関係もございまして、失礼とは存じますが、皆様のお席、机の上に置かせていただいております。ご確認をお願いいたします。

◇委員自己紹介

【事務局（吉井課長）】

では委員の皆さまに、一言ずつで結構でございます。自己紹介をお願いいたします。樫委員から、船橋委員と。

【椿委員】

すみません、最初に、自己紹介でございますけども。私は、一般公募で今回このような機会に出ることになりました。この頃先回のご案内いただいた以降、男女共同参画というものについて少しずつ勉強しようと思って、いろいろ見ていたのですが、大変幅が広くてですね、自分が思っているその範囲の広い審議されるようでございまして私もどのように、勉強して、具体的に参加ができるかわかりませんが、委員の一人として、参加していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【船橋委員】

樽川中学校の養護教諭をしております船橋真衣と申します。2期目になりました。前年度のときもたくさん勉強になって考えることがありました。今年もまた、ここで皆さんの意見を聞いたりしながら、考えを深めていけたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【設楽委員】

こんばんは。緑苑台小学校校長の設楽と申します。初めて参加させていただきますので、共に勉強させていただきながら、いきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【木脇委員】

皆さんこんばんは。私は藤女子大学の人間生活学部人間生活学科に勤務しております、木脇奈津子と申します。前任の阿部先生から、引継ぎまして委員になりました。よろしくお願いいたします。

【菅原委員】

公益財団法人札幌青少年女性活動協会の菅原亜都子と申します。普段は札幌市男女共同参画センターで事業の運営を行っております。私も2期目ということで、1期目の反省としまして、ちょっと空気を読んでしまったり、わきまえてしまった時があったなというふうに思っています。その反省をもとに、必要なことをきちんと発言していきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【相田委員】

私は団体推薦でまいりました。石狩商工会議所女性会の相田と申します。私も2期目なのですが、反省点としては、もっと、多様性を持って、会議に参加しなくてはと思っていますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

【荒川委員】

私、荒川よし子と申します。石狩の家庭生活カウンセラークラブの一員でございまして、ここに関わったときはもう随分前なので、また、間がちょっと開いておりまして、しばらくぶりというか7~8年ぶりに、この場所に座らせていただいて、何のお役に立て

るのだろうかという最初の感想と、今もまたこうして座らせていただいておりますが、どんな役に立つんだろうと思いつつながらまたこの場に座らせていただいております。ただこう、皆さんがとてもお若い方たちがどんどんこうして集まってきてくださっているのを見て、とても頼もしく思いますし、これからこの男女共同参画ということが本当に、世界の中で日本はとても低い場所にいるんだなということも改めて実感しながら、本当にやるのがたくさんあるんだろうなと思いつつながら、何か役に立つことがあれば、発言させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【伊藤委員】

伊藤と申します。札幌人権擁護委員協議会石狩部会からまいりました。断トツ 3 期ということで、この数字は、とても私、見たくない数字なのですが、数字が多いからといって理解がすごく高いものということではなく、本当に日々変わる世の中なので、本当にこれでいいのかなと、前に発言したことが本当は変わっているのではないかと、色々なことを考えて、考えて、本当に答えが出ないというように思っております。ただ、本当にこの委員会で、勉強になって、日々の人権擁護の活動だけではなくて、日々の生活に生かしているなと思っております。よろしくお願いいたします。

【川上委員】

初めて参加させていただきます。花川南中学校 PTA からまいりました、川上麻衣子と申します。どうこれから、今、全くこの会が、どのような会で、これからどうなっていくのかわからないので、勉強させていただきながら、楽しく参加させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【獅子内委員】

新しく委員となりました。連合北海道石狩地区連合で、副事務局長しております獅子内と申します。私自身もなかなか男女共同参画ということで、日常生活の中でなかなか深く考えたことは今まで、正直ありませんでしたので、この機会に、いろいろ勉強できたらなと思っておりますどうぞよろしくお願いいたします。

【相澤委員】

一般公募でここに来ました相澤と申します。私自身色んな活動をしていて、防災マスターや、学校運営推進委員と、あと石狩中学校の PTA の副会長していたり、この間、青パト隊員に初女性、第 1 号となり、いろいろ活動しながら、ここの機会でも色んなこと学べて、子どもたちが地域の方たちに生かせるような自分になって成長したいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【鷺見委員】

はじめまして。花川北で、不登校、ひきこもり支援の NPO の相談スタッフとして働いております鷺見と申します。私、今回初めて参加させていただいて、うちの理事長の新田

というものが昨年度まで、こちらの委員をさせてもらっていました。私の仕事柄、つらい立場にいるお母さんとかお子さんとか、ジェンダーの悩みを持っている若者とか、たくさんの方の話を聞いている立場で、何かちょっと、普段感じていることとかを、ここでお伝えできたらいいのかなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

◇欠席委員報告

【事務局（吉井課長）】

はい、皆さんありがとうございます。ここで、出欠報告をするのですが、本日は、なんと良いことに、全員出席していることを皆様にご報告をいたします。

◇委員長・副委員長選出

【事務局（吉井課長）】

次に、委員長と副委員長の選出に移りたいと思います。本委員会の設置要綱では、委員の互選により決定することとなっております。そうなっておりますが、選出方法などについて、どなたかご意見がありましたらお伺いいたします。はい。

【獅子内委員】

連合北海道の獅子内です。事務局案があれば、ご提案をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（吉井課長）】

はい、ありがとうございます。ほかにご意見いただけませんか。

獅子内委員から、事務局案でどうだろうか、ご提案をいただきました。皆様もご異議がないというところでしょうか。ありがとうございます。ご異議がないということでございます。

事務局案といたしましては、委員長には、第9次の委員長でありました阿部委員長の後任でいらっしゃいます、藤女子大学の木脇委員に、副委員長には、第9次でも副委員長を務めていただきました、札幌市男女共同参画センターの菅原委員をお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

ありがとうございます。皆様の拍手をもって、ご承認いただいたものと理解をいたします。それでは、ここで委員長と副委員長にお席をお移りいただくところなのですが、そのままの席にて今後の進行をお願いするところでございます。委員の皆さんありがとうございます。それでは、改めまして、委員長にご就任いただきました。木脇委員長に一言ご挨拶をいただきたいと存じます。委員長よろしくお願いいたします。

【木脇委員長】

あらためましてこんばんは。ルーキーなのに委員長になってしまった木脇でございます。よろしくお願いいたします。私は実は30年以上前に、ジェンダーについて勉強したいなと思って、大学は北大なんですけど、大学院に進むときに学べるところを探して、その

当時は、お茶の水女子大の家政学研究科の婦人問題講座というところだけが専門でやっているところがありまして、そこに通ってから、そののち、短大、大学に勤めてもう 28 年になります。この間、こつこつと研究をしてきたのですけれどもなかなか日本社会の意識とか、法制度が変わっていかないということに、あるときは、もう幻滅したり、がっかりしたりで、今は、フィンランドをフィールドに、子育て支援、家族支援の調査をしております。藤に来たのは本当に、高校時代に石狩町に住んでいたものですから偶然石狩市とまたご縁があったわけなのですけれども大学で、ジェンダー論という事業を教養科目の中につくるのに 10 年かかりました。それから、現在は 4 年生に男女共同参画社会と女性という専門科目を教えています。そういうなんか、本当に自分にできる身近なことから、でも長いスパンでやっていきたい。石狩市のとても好きなところは、皆さんの顔が見えるところで、札幌だと 1 つの事業を起こすのに、200 ぐらい動かすところがあるのでなかなかできないのですが、この規模の市はとても動きやすいなと思って聞いています。久しぶりの地域活動になります。よろしくお願いします。

◇委員長挨拶

【事務局（吉井課長）】

はい、ありがとうございます。力強い委員長のごあいさつだったと、担当課長として、すごくうれしく思っております。それではこの後の議事進行につきましては、木脇委員長にお願いをいたします。委員長どうぞよろしくお願いをいたします。

◇議事

<報告事項>

1 令和 4 年度男女共同参画実施事業について

【木脇委員長】

それでは議事に入ります。まず、初めに報告事項 1 令和 4 年度男女共同参画実施事業についての報告を受けます。事務局の方々、説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

それでは、木本の方から説明をさせていただきたいと思います。まずは報告事項 1 令和 4 年度男女共同参画実施事業についてご説明させていただきます。

お手元の【資料 2 第 4 次石狩市男女共同参画計画実施事業一覧（令和 4 年度）】をご覧ください。

事前に送付させていただいておりますので、主なものについて読み上げていきたいと思っております。ご確認願います。なお、今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止になっている行事があり、2 ページに掲載しています。

まず、女性活躍推進交付金（つながりサポート型）女性相談についてご説明いたします。こちらは、昨年度に引き続き 2 年目の事業になります。

国の女性活躍推進交付金を活用し、いわゆる生理の貧困に対応し、コロナ禍で不安や孤独を抱えた女性や女の子を対象とした女性相談を行うものです。相談の中で「コロナで

収入が減って生理用品が買えない」「父と二人ぐらして父に生理用品を買ってと言にくい」など支援を必要とされる女性や女の子に、生理用品をお渡しする事業になります。このつながりサポート型につきましては、市がNPO等の知見を活用し実施するもので、本日まで出席の荒川委員の所属しておられる北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区に委託をして実施しております。祝日を除く毎月第4火曜日13時から16時のほか、10月に「みんなのくらしをうるおすWeek」を行っておりますが、その期間中の10月20日に市役所で開催される一日合同市民相談、並びに、11月は第4火曜日のほか11月12日から25日までが女性に対する暴力をなくす運動期間になっており、これに合わせて実施します。

もし委員の皆様のお近くにコロナで生理用品が買えないなどお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひご利用いただきたく周知の程お願いいたします。第4火曜日に限らず、第1・2・3火曜日にも女性相談を実施しており、こちらでもご希望があれば生理用品をお渡ししておりますし、お名前等はお聞きしませんので、お気軽にご利用いただければと考えております。相談日に来庁できなくても広聴・市民生活課にお声がけいただいてもお渡しすることができますのでよろしくお願いいたします。

また、5月から12月の女性活躍推進交付金（つながりサポート型）カウンセリング研修講座は、今年度初めての事業になります。

昨年度は、毎週火曜日市役所での相談のほか、月1回第3木曜日に南コミセンでも女性相談を行ってまいりました。ですが、女性相談を担っていただいている、北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区の相談員の人数の減少に伴いまして、今年度は残念ながら木曜の相談ができなくなってしまったことから、何とか相談員を養成するため、市役所とかで2・7をZoomでつなぎまして、10名の方に3級と2級のカウンセリング研修を受講していただいております。

更にこの交付金事業では、10月14日に開催予定の女性活躍推進交付金（つながりサポート型）研修会を開催する予定です。これは、相談員の方のスキルアップ並びに、相談等に関心をお持ちの一般市民の方を対象とした研修会になっております。

6月23日から29日まで、例年開催しています男女共同参画週間パネル展を市役所ロビーにて実施したほか、小学生向けのリーフレットの配布、藤女子大学の1年生を対象にデートDV講座を今年度は開催しております。

今後につきましては、後ほどご説明する男女共同参画意識に関するアンケートのほか、みんなのくらしをうるおすWeekに合わせて、10月4日から18日まで、図書館にて男女共同参画についての特集コーナーを設置していただき、来館者に男女共同参画を考えるきっかけになる本をご紹介します。

本年度10月中旬の「みんなのくらしをうるおすWeek」の10月18日に菅原副委員長にご出席いただいておりますが、こちらの協会をお願いをして、男女共同参画ワークショップ「みんなで作る石狩市の男女共同参画」を開催予定です。

また、11月には、伊藤委員の所属されている札幌人権擁護委員協議会石狩部会の人権擁護委員の方に講師としてご協力をいただき、石狩翔陽高校のデートDV講座の開催を予定しております。11月12日から25日まで、国の男女共同参画推進本部が定めた「女性-

に対する暴力をなくす運動」の実施期間に合わせて、パネル展等を行う予定です。
皆さまには、都度ご案内させていただきますので、よろしくお取り計らい願います。
それでは、報告事項1の説明は以上です。

【木脇委員長】

それでは、ご質問などがございましたら、ご発言いただきます。ご発言いただく前に私に指名されてから発言していただきますよう、議事録作成のためにお願いいたします。
また、なるべく大きな声でご発言ください。ご質問、あるいはご意見がありますでしょうか。はい、鷺見委員お願いいたします。

【鷺見委員】

つながりサポート、女性相談のことなのですけれども、これはどういうふうに周知されていて、10代20代、小学校の子もいるかもしれないですけど、当事者の女の子とか女性に情報が届くようになっているのか。なにか札幌市で「LiNK」(リンク)という活動があって、そのツイッターで、よく女性にナプキンを配るとか、お洋服とか食料を配りますっていうのをツイッターの中で目にするのが結構あるんですけど、石狩市でこれをやっているのは、私、知らなかったの、どんなふうに周知されているのか教えてください。

【事務局(木本主査)】

はい。石狩市ではちょっとツイッターはしていないのですけれども毎月、この女性相談のある、第1から第3火曜日あと第4が女性専用の相談になっているのですが、これにつきましては、市役所の1階のトイレに、そのチラシを貼ったり、相談場所のところにポスターを貼ったりそのほか、市内30数カ所ございます「あい・ボード」で毎月周知をしているほか、市役所の市民課にございます。ディスプレイ並びにホールにございます電光掲示板のほうでお知らせしています。プラス、市役所の近くのあいポートのトイレにも、平仮名のルビを振ったりとかして、小さなお子様でもわかっていただけるような感じで、トイレとかにも貼っていただいたり、社会福祉協議会のところにも毎月お願いしてトイレ等に貼って掲示をしているところでございます。

あとは、今回、いろいろ、つながりサポートの事業、大まかに3つぐらいあるのですけれども女性相談についてはそういう形なのですが、3級2級のカウンセリング、講座については、広報等で、周知のホームページ等でも周知して、10月に開催するつながりサポート型の研修会については、町内回覧や、広報、またチラシ等で、周知する予定であります。以上です。

【木脇委員長】

鷺見委員、よろしいでしょうか。他にどなたかご質問おありになる方はいらっしゃいますか。はい、お願いします。菅原委員。

【菅原副委員長】

私からも、つながりサポートの女性相談についてお聞きしたいと思います。令和 3 年度に引き続き 2 年目ということだと思います。令和 3 年度でやってみてわかったこととか、課題に感じていること、それをきくと 2 年目に反映させていくのかなと思いますが、そういったところで、現状の課題とか、1 年やってみて分かったこととかそういったものがありましたらぜひ教えていただきたいと思います。

【事務局（木本主査）】

昨年度の実施事業は、女性相談に伴って生理用品お渡しするものと、あと 10 月に開催した相談員と一般市民向けの研修会だったのですけれどもやはり、何て言うのでしょうか。相談に来られる方、生理用品を求めてらっしゃる方が結構いるのだなというふうに思いました。実は事業は、昨年度は、7 月からと年度途中から始まったのですけれども、それこそ、あい・ボードのチラシを見たということで、相談の 1 時になるちょっと前から、今から行っても大丈夫ですかというようなお問い合わせがあり、なかなかやはり、声を上げられない方がたくさんいるのだなというふうに思いました。一方で、まだまだ、本当に、何というでしょうその周知が行き届いていないなっていうことも同時に感じて、まさか市役所がそんな生理用品を配っているなんて思わなかったみたいな声も同時に聞いたりとかしましたので、どうやって周知していくのがいいのか私たちも手探りの状態なのですけれども、皆さんのアイデアで、こういうところでも例えばポスター貼ってもいいよとか、こうしたらもっと、みんなが例えばこれから夏休みになってくるので、児童生徒さんとかも気軽に、生理用品に困っている子たちもそういった情報がいき届くよというようなアイデアとかがありましたらぜひ教えていただけたらなと思っております。以上です。

【木脇委員長】

ありがとうございます。私から質問しても。ホームページの一角をいただいてこういう情報を流すのはだめでしょうか。

【事務局（木本主査）】

一応ホームページにも、もちろん周知はしているところなのですけれども、階層が深いというか、何かこうここを通過してここを通らないと、このつながりサポートの事業がわからないみたいな部分があったりとかしたので、なるべくちょっとこうトップページとか、こうするポンといけるような感じにちょっと、今後検討していきたいなと思います。よく、何かすごく知らせたいものについては、ポンとお知らせみたいなどころに出て、そこをクリックしたらすぐそのページに飛ぶとかという感じなので、今後ちょっと、今までちゃんとできてなかったのですけれどもなるべくその相談日とか、あとは困っている人がパッと目につくような形で、アクセスできるように、ちょっと研究、努力していきたいと思います。

【木脇委員長】

ありがとうございます。今後の課題として、WEB を含めた周知ということで、考えていただけたら。私も実は先日、滋賀県の男女共同参画センターにちょっと伺う機会があり、特に生理用品が余っていてというか、山のように積まれていて、これはもらってもいいですかって。せっかくお金がついたものがうまく必要なところに行きわたるということが、また大切なことだなというふうに感じました。すみません。私が意見を言ってすみません。はい、お願いいたします。

【相澤委員】

相澤です。小学生の子だと、多分、周知が足りなすぎてわからない子どもも中学生もいると思うのです。そのためには、ポスターとか、各小中学校に貼って周知するとか、学校の配布プリントで2ヶ月に1回でも3ヶ月に1回でもこうことがあるのだよというお知らせの仕方。とにかく、児童生徒の目にとまらなくては、ここは発信できていないと思うので、そういうことも提案としてあったらいいのかなと思いました。以上です。

【木脇委員長】

ありがとうございます。学校にお願いしての周知というご意見でした。ほかにありますでしょうか。広報のことだけでなくもいいかなと思います。はい、荒川さんお願いします。

【荒川委員】

私も、女性相談ということでそういう場面に出くわすことがあるのですが、今、私たちのやっている窓口だけでは足りないよねという話をいつもしています。本当に貧困の人というのは取りに来ることさえできないくらい貧困という方もいらっしゃるわけですね。そういうことも私たちはどうしたら行きわたるのだろうかということをいつも、皆が集まればやはり悩んでいるというか、だからもっと手渡せる場所、窓口、こういうところを広げてほしいなというのは実際あります。私たちだけのこの女性相談だけの窓口では、行き渡らない。本当に困っている人たちには行き渡らないのではないかというのは、今、私が担当してみて実感しているところでございます。以上です。皆さん意見は出してくださったので、とてもいいなと思っています。聞かせてもらいました。ありがとうございます。

【木脇委員長】

はい、荒川委員ありがとうございます。なかなか本当に貧困とか困っている方には情報もなかなか得づらいということかなと思います。何か、そういう意味で、菅原さんが持っていたらいいアイデアとかがあったらお願いします。

【菅原副委員長】

はい、ありがとうございます。このつながりサポートの1つキーワードになっているの

が、アウトリーチだと思うのですね。なので、こう待っているだけではなくて、先ほどの学校もそうですし、やはりどれだけこういう人に来てほしい、今は来られてないこういう人に来てほしいという、マーケティングじゃないですけどもターゲットを考えて、その人がどういう情報を見るのかとか、それをこう考えながら届けていくことがすごく必要だなと思っています。先ほど「LiNK」(リンク)と名前を出していただいたのですが、私どもでやっている中ではですね、そのイベントの中で取りに来ていただくこともそうですけども、訪問支援みたいな感じで、きっと、市内、石狩市内のいろいろな団体さんでもこう、いろいろなご家庭を訪問するような事業をやっているとか、もしくは幼稚園だったり保育園だったりお母さんたちとお会いするとか、そういった普段人と触れ合うような、そういったことを立場の方々がいらっしゃるのでそういう方たちをですね、相談員ではないけれども、相談員につないでいく役割をしていく。きっと市役所の職員さんだけとか、女性相談員さんだけで担うのは大変だと思うのですね。なので、本当に市内の NPO の皆さん、いろいろな支援活動されている皆さんですね、仲間に入れて行っていくことが必要となったものだと思います。あと、もう 1 個、やはり渡し方はすごく大事だと思うのですね。何か相談してくれたら渡しますとか、声を出してくれたら渡しますよというのは、困っているというのは「スティグマ」と言ったりすると思うのですね。かわいそうな人とやはり誰も思われたくないといったところで、かわいそうじゃなくてももらえると、困ってなくてももらえると、声を出さなくても置いてあるから誰でも取っていいよとか、なんかその渡し方っていうのはやはり、この事業の 1 つ、キモなのかなってふうに思っているのです。そこは皆さんとこの時間じゃ足りないぐらいだと思うので、どこかの場で、皆でディスカッションしたいなと思いました、はい。以上です。

【木脇委員長】

非常に奥の深い問題でもありますので、ご提案ありがとうございます。そうですね、つながりサポートに限らず、この事業、実施事業について、他にご質問やご意見が、おありでしたら、お願いします。

よろしいでしょうか。はい、伊藤委員お願いします。

【伊藤委員】

伊藤です。この続きの話になってしまうのですが、こども未来館あい・ぼーとで、周知をかけました。昨年度の話聞きまして、この中で、あのコロナ禍で生理の貧困が出て、全国の児童館で手を挙げていったところはかなりあったので、未来館でもいち早くやりたいなと思ったのですが、この生理用品を買うというよりも、どこかつてで生理用品を扱っているところはないかなというところを探していたところ、お話があったので、窓口として、まずはやろうということで、女子トイレの内側に、みんな困っていない？という周知を、職員の方が、子どもにわかりやすい形で貼っていました。すぐその欲しい人に届くってよりも、私、こども未来館って、大型児童センターって言うのです。児童館でなかなか理解がないのですが、放課後児童クラブのただのお家ではないのです

よ。自由に子どもたちが来られる場所で、お家の色々な状況の子が、本当に敷居が低いところで、誰でも来られるという場所なので、本当に見ていると、色々な家庭状況の子どもが来ます。なので、もちろんすぐ欲しいという子もいますし、子どもには、今世の中でどんなことが起きているのだということも、対象じゃなくてもちょっと気にかけるような、色々な周知をしていきたいということもありますので。

どんどん大人のことと線引きをしないで、分かるか分からないかは、とにかく貼ってみて、その子の理解のしかたなので。なので、色々な市役所の部署にも子どもに周知かけられるようなものないですかとよく聞くのですが、やはり対象が大人ですってことで、なかなかポスターとかもなかったりはするのですけれど。なので、今回のことのように、もし、発展系で、本当にすぐ手渡せるものが、お借りというか、いただけるのであれば、逆に、いただきたいのです。

やはり職員も女性が多いので、「先生、ちょっと困っているの」と本当に言いやすいし、職員もきちんと色々な研修を重ねていますので、意味がわかって、そのときだけのことでなくて、そのあと渡した子どもたちが、後で来たときの様子とか、また見るということにもなるので、ぜひ在庫がございましたら、ぜひ、信頼いただきまして、少し分けていただくといいのかなと思って今聞いていました、ちょっと児童館、休館が多かったのですよね。昨年度は、なので、人数もあまり来てなかったのですが、ぜひ、一部でもよろしいので、できれば嬉しいです。

【荒川委員】

どうなのでしょう、市としては。

【事務局（木本主査）】

あの、在庫はたくさんございます。このつながりサポートの痛いところが、国のほうでは、相談を踏まえてのお渡し。本当は、私たちもいつでも取りに来てねというふうに言いたいのですが、ばら撒いたらだめだというふうに国のほうでは言っているので、相談した体でお渡ししていただいているなら大丈夫かと思えます。本当に何でしょうね、生理用品だけを求めていらっしゃる方も実際にはいらっしゃるのですが、そういうところがまずきっかけになって、じゃあ実際に相談してみようかというふうになるようになればいいなというふうに思っておりますし、一応生理用品の袋の中に、相談の窓口、こんな所に相談してという案内文、後ほどご説明しますが、そういったのも入れてと、相談につながる第一歩になればと思えますので、後ほどまた伊藤委員ご相談させてください。よろしく申し上げます。

【木脇委員長】

ありがとうございました。このことについてとても話が、関心が盛り上がり、そのこと自体が喜ばしいと思えます。はい、ほかに、いかがでしょうか。この事業に限らず。それでは先に進めてよろしいでしょうか、はい、ちょっと長くなりました。はい。

<報告事項>

2 第4次石狩市男女共同参画計画について

【木脇委員長】

では報告事項の2点目ですが、第4次石狩市男女共同参画計画進捗状況について、令和3年度、について報告をお受けします。事務局は説明をお願いいたします。

【事務局（木本主査）】

それでは、報告事項2 第4次石狩市男女共同参画計画実施事業について（令和3年度）についてご説明させていただきます。【資料3 第4次石狩市男女共同参画計画年次報告書】をご覧ください。

皆様には新任の委員のみにお渡ししておりますけれどもこの計画書の第4章（P18～）で計画の施策展開をお示ししているのですが、その実施施策事業について各担当部局が令和3年度に行った事業内容と、それを踏まえて令和4年度以降の見通しについて掲載しております。資料1ページから2ページは、Ⅰ 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくりについて、3ページから6ページまではⅡ あらゆる分野における男女共同参画の推進について、7ページから9ページまでは、Ⅲ 安心して暮らせる社会の実現について掲載しております。

表の左から3つ目あたりに、継続、拡充、新規という表示がありますが、1つ前の第3次計画にも掲載されていて、今の第4次計画にも掲載されたものは、「継続」とし、第3次計画から第4次計画になったときに、所管課や事業内容などが広がったものについて、「拡充」として、新規は、第4次計画で初めて取り組むこととなった施策になります。

例えば、拡充は、P7の一番下（2）被害者に対する支援体制の充実③被害者の自立支援の連絡調整で、以前は担当課が広聴・市民生活課のみでしたが、第4次計画から、障がい福祉課 高齢者支援課、子ども相談センターの児童、高齢者、障がい者の虐待所管部署を加えました。

例えば、新規につきましても、P8の③被害者の自立支援の上から4段目の「生活保護手続き」ですとか、同じく、P8の施策2 地域防災における男女共同参画の推進の「マニュアル作成・計画周知」、同じくP8及びP9の施策3 多様性を尊重する環境づくりの①人権教育の実施②啓発活動の実施③相談窓口の周知が新規の事業となっております。

令和3年度は、コロナ禍で一部中止になった事業があったものの、基本的には実施され、かつ、令和4年度以降にも継続されるものがほとんどです。第3次計画の内容と異なっている回答がされた施策についてこの後簡単にご説明いたします。

まず、2ページをご覧ください。

施策2 子どもの男女共同参画の理解促進（1）子どもへの男女平等の意識づくり ①人権を尊重する意識づくりの一番下のCAPプログラムについてです。

令和2年度は、小規模校を除く小学校7校を対象としたCAPプログラムの実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から令和3年度へ延期となったとのことでしたが、令和3年度については、一部文字が欠けていますので読み上げさせ

ていただきますけれども、北海道 CAP をすすめる会と連携し、市内小学校・義務教育学校 3 年生を対象とした CAP プログラムを実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により 4 校の一部内容の変更を行い実施したとなっており、少しずつではありますが全くできなかった令和 2 年度と比べて、実施できるようになったようです。

続いて 5 ページの 施策 3 ワーク・ライフ・バランスの推進 (1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供 ①意識改革を促す各種講座等の開催の真ん中の両親教室と一番下の公民館講座等についてです。

両親教室は、令和 2 年度は、出産を控える夫婦にお産についての説明をしたほか、父親に妊娠シミュレータによる妊婦疑似体験の実施などを行い、集団 2 回、個別 3 回、参加者総数:46 名だったのですが、令和 3 年度は両親教室の開催無しとなっており、これは新型コロナワクチン集団接種会場確保のためとなっておりますが、なお、支援を必要とする妊婦については個別に対応を行っています。

公民館講座等については、令和 2 年度は、コロナ禍のため開催できませんでしたが、令和 3 年度は 11 月 15 日に石狩シニアプラザはまなす学園で連携講座を実施しております。続いて 10 ページ②第 4 次石狩市男女共同参画計画成果指標進捗状況についてです。これは、第 4 次計画書裏表紙を開いていただき、34 ページに成果指標が掲載されております。令和 3 年度は 6 つ全ての項目について、令和 2 年度の数値から比べて上昇しております。引き続き目標値に近づくよう努力してまいりたいと思います。

続いて、11 ページをご覧ください。③審議会等委員の女性登用状況です。これは、石狩市の 51 の審議会等における令和 4 年 4 月 1 日現在の女性登用状況と、時期改選時の登用目標を示したものです。13 ページの最下段をご覧ください。市の審議会等委員全体に占める女性の割合ということでこれは、32.9%となっており、令和 3 年 4 月 1 日現在 32.4%だったので、0.5%女性委員の割合が増えているという状況となっております。時期改選時期については、登用率は 38.4%で第 4 次計画の目標値である令和 7 年度の 40% に大きく近づく予定でございます。私からは以上です。

【木脇委員長】

ありがとうございました。それでは、質問等がございましたらお願いします。獅子内委員お願いします。

【獅子内委員】

11 ページからの、女性の登用状況ということだったのですけれども次期改選時の目標値というのが、女性の増加数が増えているところが結構多く見られると思うのですが、これでどのように定めているとか、もしわかる部分があれば教えていただきたいなと思います。

【事務局（木本主査）】

女性登用率なのですけれども、各所管課のほうに、今はこうなのですけれども次期改選のときはどういう考えでいらっしゃるかとというふうに聞いて、それで、今、例えば 3

人しか女性委員がないのだけれども、次期改選の時にはもう 1 人増やしてもうちよつとパーセンテージを上げたいというところや、前回と変わらずというところもあり、なるべく、40 パーセントを目指しているののでそれに近い数字になるようにみんなで努力していきましょうみたいな形で、お声がけはしているところです。

【木脇委員長】

他にどなたかご質問がおありの委員さんはいらっしゃいますか。

1つ私から質問させていただきます。これ次期改選の時に少し増やしたいという部署は、わかるのですけれども、次期もゼロだよというところが見受けられるのは、これらはどうしたものでしょうか。

【事務局（木本主査）】

はい、私も気になりまして、この中で、現在女性の委員がゼロで、次期の改選時にもゼロ、要は目標が0パーセントの、この3つの担当課に直接お聞きしました。

まず、石狩市行政不服審査会、総務課文書法制担当が担当している委員会なのですがこちら委員は3名いらっしゃって、どうして女性委員がないのかとお聞きしたところ、まずは、会長さん及び委員さんが、弁護士の方をお願いしている。あともう一人委員になってらっしゃる方が、行政職のOBで、公平委員会の委員になっていた方で、そういった不服審査とかを実際に実務としてやっていった元行政職員をお願いしているということだったのですよね。

石狩市ぐらいですと、なかなかちょっとそういった行政不服審査という形の請求自体が上がってこないの、現在なられている委員も道庁でそういった業務に携わってきて、そういった手続きとかも詳しい方になっていただいているということでした。ただ、弁護士さんでも女性の弁護士さんもいるでしょうし、あと実際話を聞くと委員の方が平成28年に委員会を立ち上げてから変わっていないということと、やはり高齢ということもだんだん年とともにあるので、次期には何とか、女性委員を入れたい、入れるように頑張りたい、逆にそういう人がいるのだったら、教えてもらいたいみたいな話をお聞きしました。

あとは、石狩市予防接種健康被害調査委員会、こちらは保健福祉部保健推進課の方で所管しているものなのですが、こちら委員さん5名いるうちの5名とも全員男性の方で、そのうち知事の推薦医師という方が男性の方、あと医師会推薦医師3名で、市内で開業されていて予防接種など実際に行っている先生で、女医さんが市内にはいないということもあるのですけれども、女医さんだったら誰でもいいというわけではなくて、やはり予防接種などに日ごろから携わっている専門医師でないとだめだということです。なかなか、その知事推薦というのはまず、向こうから決められてきている方なのでなかなか難しいのと、もう一人の委員が、北海道の江別保健所の所長さんということで、充て職でいらっしゃっているようなのです。なので、北海道のその充て職の方が女性にならない限りは、女性委員になりようがないみたいな形でちょっと難しいというふうにごちらは言われました。

あと、もう 1 つ、石狩市教育委員会叢書発刊編集委員会、こちらは市民図書館のほうで管轄しているものなのですが、調査時点 4 月 1 日時点では、委員 4 名のうち 4 名とも男性ということで、公募委員もいなく、本市の歴史に精通している方を任命しているということだったので、実は先日、今週 7 月 26 日に、今年度の委員を任命して、今まで 4 名だったのが 6 名になり、そのうちの 1 名の方が女性委員になったという報告を受けましたので、若干ですが、女性の委員率が上がるかなという形で考えております。こういった形でちょっとなかなか、女性の委員がゼロというところは、何とかしてほしいというふうに原課のほうにもお願いはするのですが、いかんともしがたい部分もあり、でも粘り強く、こういうふうにしたらどうか、こんな人はいないかみたいな感じで相互に意見を交換しながら、何とかこのゼロという不名誉な数字は何とか改善していけたらいいなというふうに、担当としては思っております。以上です。

【木脇委員長】

ありがとうございました。それぞれにご事情があるということはわからないではないんですけどやはりそうやって、プレッシャーをかけていくといいますか、何か、あの意識を高めていっていただけると、きっといいだろうなと思いますけれども。ちょっと今ゼロのことばかりでしたけど、他に気になることとか、皆さんございますでしょうか。よろしいですか。ではすみません。ちょっと時間が押していますので、次に進ませていただきます。

<協議事項>

1 男女共同参画意識に関するアンケートについて

【木脇委員長】

今、報告事項 2 つしていただきましたので、次に、協議事項ですね。協議事項の 1 男女共同参画意識に関するアンケートについて、事務局からお願いいたします。

【事務局（木本主査）】

それでは、【資料 4 男女共同参画意識に関するアンケート実施要項】をご覧ください。こちらのほうにアンケートの目的などが書かれています。

1 目的 第 4 次石狩市男女共同参画計画の進捗状況および市民意識を把握し、本市の男女共同参画推進事業に活用するため。これは毎年必ず取っているアンケートになります。

2 対象 市内に居住する 20 歳以上の男女 1,000 人。地区別割合としては、旧石狩市 900 人、厚田区 50 人、浜益区 50 人となっております。

男女別割合についてですが、令和 3 年度から始まりました第 4 次計画から変更し、20 代、30 代、40 代、50 代、60 代以降の 5 つの年代層を概ね均等としました。第 3 次計画では 20 代、30 代、40 代、50 代、60 代にプラスして 70 代以降の 6 つの年代層を概ね均等としておりました。変更理由といたしましては、例えば令和 2 年度に実施したアンケートの回収率について参考までに申し上げますと、20 代は 11%、30 代と 40 代がともに 21% と低い状況であったことに対して、60 代と 70 代以降の回収率がいずれも 30% を超えて

おり、他の年代にくらべると非常に高いことから、60代と70代以降を2つに分けていたものを60代以降と1つにまとめた場合でも、これまでと同様の30%程度の回収率が見込めて、ご意見をアンケートに十分に採用できると判断したことと、1,000人を6つの年代層から、5つの年代層に振り分けました。こうすることで各年代にお送りする数が約30人ずつ増えて1世代あたり200人に送付することになり、年代層の偏りが抑えられ、少しでも多くの若い年齢層の方にもアンケートが届くと考えて変更させていただきました。

3方法としましては、郵送のほかWEB回答も受付しています。

4期間は、令和4年8月26日（金）から締切が令和4年9月14日（水）となっております。

5内容については、後ほどご説明いたします。

6その他として、令和4年9月～10月にかけて回答の集計、分析を行い、令和5年2月に第2回石狩市男女共同参画推進委員会で報告し、翌3月に市の部長職及び市長がトップになっている石狩市行政推進会議でこういう結果でしたと報告を予定しております。それでは、アンケートの内容についてご説明いたします。

1枚めくっていただいて、男女共同参画意識に関するアンケートをご覧ください。アンケートについては、アンケートご協力のお願いと、ご記入に当たってのお願いがあり、左下に作成中となっておりますが、スマホなどでWEB回答ができるように、QRコードをこののち掲載する予定です。

この用紙と更にもう1枚めくっていただいた、アンケート回答票と、資料5、6、7が市民の皆様へ郵送される物となります。

それでは、資料5をご覧ください。ここでは、男女共同参画ってどういうことということ、アンケートに関わる用語について説明したもので、その裏面が、資料6になっておりまして、第4次計画の体系について掲載しております。

さらに、資料7のひとりで悩まずご相談くださいについては、第3次計画期間中のアンケートでは、DV等の相談先について、片面印刷したものを同封しておりましたが、第4次計画がスタートした令和3年度からは、先ほど話題にのぼりました、地域活躍推進交付金を活用した女性相談の中でも、生理用品をお渡しする際に同封している相談先一覧表が両面となっているものなので、相談先を増やしたような形で、これを活用させていただくこととしました。

それでは、アンケート回答票をご覧ください。

あなたのことについて教えてくださいについては、ご記入したくない方もいることを想定して、お答えのできる範囲でご記入くださいとしております。

(1)の特に性別については、LGBTの方にも配慮して、一昨年度からご自身で自分の性を記入していただくようにしております。

(2)の年齢については、アンケート調査の送付年齢と合わせ、5つの年代層に分かれた選択肢となっております。

(3)のお住まいについても、アンケート調査の送付地区に合わせた6つの選択肢となっております。

続いてアンケート項目についてご説明いたします。

問 1「男女共同参画社会」という言葉を見たりしたことがあるかという言葉の周知度と問 2「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度は、第 3 次計画から継続している設問になっております。

問 2-2 ワーク・ライフ・バランスを実現するために実践したらよいと思うことの自由記載については、ひとつ前の第 9 次の推進委員会でご提案をいただいて、問 2 で①の「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を見たり聞いたりがあるというふうに回答してくださった方のみ当初は、具体的にどうしたらいいかと回答を求めていたのですが、実はそうしたことで、はいを選ぶと書かなくてはならないのは面倒くさいという感じで、いいえを選ばれてしまったのか、かなり低い、言ってしまうと第 3 次計画の中で最低の 32.9%の方しか「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っていると回答した方がいなかったことから、昨年度の第 4 次計画から、問 2 でははい・いいえいずれを回答した場合でも、問 2-2 についてご自由に記載していただく方法に変更しております。

問 3「LGBT」という言葉の周知度（選択式）については、第 4 次計画で新たに追加された指標で、LGBT にふりがなをつけ加えさせていただいております。

問 4 の DV にあたる行為の認識度のうちⅦは、第 9 次の推進委員会でご提案いただき、従前の「かいしょうなし」という表現をされていたのですが、この「かいしょうなし」という表現が分かりにくいということから、第 4 次計画から「役立たず」など、人格を否定するような暴言を吐くという表現に変更して、それを継続している設問になっております。

問 5 男女平等や男女共同参画についてのお考えやご意見についても自由記述で第 3 次計画から継続した設問となっております。

このアンケートにつきましては、令和 3 年度から令和 7 年度の 5 年間、市民アンケートとして毎年 1 回必ず継続してアンケート調査するものでありますが、今回委員になられた皆様は初めてご覧になる方がほとんどだと思います。アンケートの経年変化を見るために大幅な変更はできませんが、例えば記載方法や文言だったり、このほうが分かりやすいなど、ご提案やご意見をいただきより良いアンケートにしていきたいと思っております。

以上が協議事項 1 の説明となります。

【木脇委員長】

ありがとうございます。それでは、この男女共同参画意識に関するアンケートについて、今年はまだこれで決定ということではなくて、今回協議をして決定ということですか。はい、ではご質問やご意見がありましたらお願いいたします。はい、荒川委員お願いいたします。

【荒川委員】

このアンケートは郵送するのでしょうか。

【事務局（木本主査）】

そうです。市民課で無作為抽出をしていただきまして、年代とか住所とか、性別とかで分けて無作為抽出したものを郵送でお送りして、回答は郵送でも OK ですし、QR コードを読み込んで、スマホでも回答できるというふうになっております。

【荒川委員】

その時は個人名で行くのですか。例えばご夫婦だったら、2部行くとかそんなことではないのですね。

【事務局（木本主査）】

はい、個人名でいきますので、ご夫婦で選ばれている場合でもそれぞれの方に行くような形になります。

【荒川委員】

ありがとうございます。

【木脇委員長】

あの、委員の皆さんいかがでしょうか。菅原さんありますか。

【菅原副委員長】

はい。質問ではなく感想なのですが、性別欄の書き方、前の委員の間でもすごくやはり議論になったのですね。ただ今年から、内閣府男女共同参画局のほうで、性別欄検討ワーキンググループが立ち上がってしまっていて、それが、何かというと、LGBT の当事者団体の方々が、やはりジェンダーに基づいた統計は大事だってことを言っているのですね。私たちは LGBT に配慮して性別を無くそうと思いがちなのですが、そうではないのですよね。やはりジェンダーにどんな影響があるのかということ、LGBT の方々も女性の方々もみんなそこは求めているということなのです。無くしてしまえばいいじゃないかとか、女性に対する暴力ではなくて全ての人に対する暴力っていうふうにしたほうがいいのかって私たち思いがちなのですが、そうではなくてやはり性別に基づく差別がちゃんとあるのかどうか、性別に基づくその生きづらさがあるのかどうか、きちんと図っていく必要があるなというふうに、思っていたところなので、改めて、このきちんと性別をそれぞれの方の表現で書いていただくというのは、良かったのではないかなというふうに思っております。

【木脇委員長】

ありがとうございます。曖昧にするのではなくて、関係性をはっきりさせる問題の所在をはっきりさせるということですね。ありがとうございます。

内容についてはどうですか。椿委員わかりやすいですか。では皆さんよろしければ、アンケートは、この辺でお送りいただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

ます。

<協議事項>

2 男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について

【木脇委員長】

はい。それでは協議事項の 2 番目になります。男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について、お願いいたします。

【事務局（木本主査）】

それでは、【資料 8 男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について（案）】をご覧ください。

まず、国では、東日本大震災、熊本地震などの自然災害対応における反省をふまえて災害対応においては『男女共同参画の視点』を取り入れた対応が必要」という認識に至り、令和 2 年 5 月、内閣府で「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」が策定されています。

また、石狩市としましては、初めて、第 4 次石狩市男女共同参画計画で、基本目標Ⅲ安心して暮らせる社会の実現の施策 2 で、新たに地域防災における男女共同参画の推進を掲げて市民の防災体制構築の奨励や支援を進めることを位置付けております。

また、「石狩市指定避難所運営マニュアル」というのがありますが、これにおいては「女性」の視点に立った配慮が必要」という考え方が示されています。

これらを踏まえ、いつ起こるかわからない災害に対して、男女共同参画の視点に立った避難所運営に役立ててもらえるように、男女共同参画推進委員会における議論を踏まえて避難所の開設、運営体制の構築、物資の供給などの各段階において「男女共同参画の視点」を取り入れるための留意点を取りまとめようと考えたことから、そのたたき台として事務局で作成し、今回の提案となりました。

参考までに、この件に関しましては、市議会でも、令和 2 年第 3 回定例会で、「女性の視点を取り入れた避難所運営マニュアルについて」で石狩市の避難所運営マニュアルに、女性の視点を取り入れた内容を取り入れることという質問がなされまして、そこで、男女共同参画推進委員会の意見をいただきながら、避難所運営の現場において「女性の視点」を取り入れるための取組や留意点について取りまとめるというふうに議会のほうで回答しております。

それでは、中身の方を確認してまいりますので、2 ページの目次をご覧ください。

内容としまして、大きくは「1 指定避難所の開設・運営における「男女共同参画の視点」の必要性」と、「2 具体的な対策例」と、「【参考資料】ということで避難所における男女共同参画の視点 チェックシート」の 3 点でしまして、大きくは「1 指定避難所の開設・運営における「男女共同参画の視点」の必要性」と、「2 具体的な対策例」と、「【参考資料】ということで避難所における男女共同参画の視点 チェックシート」の 3 点で大まかに構成されております。

まず、3 ページでは、1 指定避難所の開設・運営における「男女共同参画の視点」の必要

性を記載しております。(1) 女性の視点が必要とされる背景が、男女のニーズの違いに配慮するとともに、男女どちらかが過度な負担を抱えることがないように、男女共同参画の視点を取り入れる必要があることを説明して、(2) 避難生活で女性に起こる問題と留意点では、例えばプライバシーや衛生問題など「生活面」に関わることと、運営に女性が十分に参画できないために、物資や環境の改善が進まない「運営面」に関わる問題があることを示しまして、主な留意点として、①生活環境（プライバシーや衛生問題）、②安全・安心、③物資の管理、④年齢や性別による役割（活動）の固定化の4つを挙げています。

次に、4ページから8ページは具体的な対策例として「(1) 避難所の開設」、「(2) 避難所の管理運営」、「(3) 物資の供給」、「(4) 衛生・保健」、「(5) 生活環境の整備」の5つに分けて、ポイント、およびそれら内容の解説、また、石狩市指定避難所運営マニュアルでの関連項目がどこにあるかについて記載しております。

4ページの(1) 避難所の開設では、トイレ、物干し場、更衣室、休養スペース、入浴設備は、男女別に設ける。また、授乳室を設けるといった4点をポイントとして挙げています。

その下の◆では「避難所内で必要な個別スペースを確保」、「女性に対する暴力等の予防」の2項目を掲げ、なぜ、そのような配慮が必要なのかということを中心に解説しています。

これらは、石狩市指定避難所運営マニュアルの2ページの1指定避難所の開設と、44ページの2共有空間の管理に関連していることを示しています。

続いて1枚めくっていただき、5ページの(2) 避難所の運営管理では、避難所運営本部の本部長・副本部長には女性を1名以上選出するとともに、運営本部（班長等）に女性が積極的に参画するよう努めるといった3点をポイントとして挙げています。

その下の◆では「避難所運営に女性の参画を」、「役割分担の偏りをなくす」の2項目を掲げており、また、石狩市指定避難所運営マニュアル関連項目については、4項目を挙げています。

次に6ページの(3) 物資の供給では、女性用品を配布する際は、女性担当者が配布したり、女性専用スペースや女子トイレに置いたりするなど、配布方法を工夫するといった2点をポイントとして挙げています。

その下の◆では「必要物資を受け取りやすく」を掲げています。これは、避難所運営マニュアルの28ページの5物資の管理・配給に関連しています。

次に7ページの(4) 衛生・保健では、妊産婦や母子は保健上の配慮を要するため、感染症予防対策を始めとして、衛生的な環境を確保するための対策を行うといった2点をポイントとして挙げています。

その下の◆では「衛生管理・感染対策は万全に」と、「妊産婦や母子への目配りを」の2項目を掲げており、これらは、避難所運営マニュアルの36ページの5衛生管理に関連しています。

次に8ページの(5) 生活環境の整備では、女性や子どもに対する暴力を予防するため、トイレ・更衣室・入浴設備等の設置にあたっては、昼夜問わず安心して使える場所を選

び、照明をつけるなど安全に配慮するといった2点をポイントとして挙げています。

その下の◆では「女性等に対する暴力の防止」を掲げ、避難生活においては、性暴力や、DV、児童虐待、セクハラなどが起こることがあることから、いかなる暴力も許されないという認識の共有と、安全面の配慮が重要としています。これは、避難所運営マニュアルの31ページの2防火・防犯に関連しています。

そして、最後の9ページでは【参考資料】として避難所における男女共同参画の視点チェックシートを掲載しております。これを活用することで、男女共同参画の視点が生かされているかをチェックすることができるようになっていきます。

今回協議していただくこの資料8については、今年3月に開催された、令和3年度第2回の石狩市男女共同参画推進委員会で、第9次の委員の皆様にもお示しして協議をしていただいております。

ただ、昨年度提案させていただいたときには、挿絵などは一切入っていない文字のみのもので、第9次委員の最後の委員会だったこともありまして、それほど意見もなかなか出づらく、急いで決めるより、第10次の委員の皆さまにじっくり検討していただくのがよいとのご意見をいただいて、今回の協議事項とさせていただきます。以上です。

【木協委員長】

うん、わかりやすく、書かれているかなと思いますけども、相澤さん、防災マスターでいらっしゃるその視点から、ご意見をお願いします。

【相澤委員】

相澤です。私が思うには、今の石狩市の危機対策課は、現在5名か6名の体制なのですが、女性の職員が一人もいなくて、全員男性なのですよね。

でもこういう指定避難マニュアルとなると、女性の視点が必要だとか、リーダーとか班長にやはり少なくとも女性を3名はおくべきだとは言うのですが、実際に危機対策課は、全員男性です。なので、最低限1名の女性職員がいると、また視点、観点が変わるのではないのかなと思っています。以上です。

【木協委員長】

はい、まず、こういう避難所についてだけというのではなくて、まずは隗より始めよというご意見だったと思います。

これは、すみません、私の質問です。石狩市の指定避難所マニュアルに対してどのような、これは役割になるのでしょうか。

【事務局（木本主査）】

将来的にはこれを参考に、指定避難所マニュアルのほうに反映していただいて、こういった中身を吸収した上で、指定避難所マニュアル一本ですべてが網羅できるものができるといいなというふうに考えており、先日、この資料8についても、危機対策課にお示しをして、中身については、承知したみたいな形で、入れなくてはいけないなというふ

うに思っているという担当課長からのお話もありましたので。まずは、推進委員会の中で、こういった方向性で進めてほしいというものを提示した上で最終的に、担当課のほうで、それを取り入れたマニュアルをつくっていただくのがいいのかなというふうに考えております。

【木脇委員長】

ありがとうございます。問題提起を見える化するということですね。可視化することということで、ありがとうございます。ほかの皆さんにご意見ありませんか。はい、伊藤委員お願いします。

【伊藤委員】

伊藤です。5 ページなのですが、ポイントの中の、黒い丸の最初のところに、運営本部っていうのがあるのですが、相澤さん、運営本部はどういう構造、中身なのか。

【相澤委員】

相澤です。運営本部は大体が、町内会単位で、どこどこ指定避難所に移ってくださりとなって、町内会で、多分、どこの町内会も運営本部で、自分の名前が載っていたり、あと、その年ごとに給水班とかに分かれて載ってくるのですよね。町内会の第 1 回目の総会のときに、それが運営本部というもので、一番先にもちろん本部長がいて、下に、副が 3 名いてという形の、それが運営本部という言葉として使っています。

【伊藤委員】

ありがとうございます。町内会単位ということは、今の現状、町内会の会長さんとか役職は男性が多いのかなと思った中で、女性が積極的に参画するよう努めるということは、強制的じゃないですよ。できればそうしたほうがいいですよという言い方にしか聞こえなくて、本当にこの言葉でいいのかなと、ちょっと想像してしまいました。

逆に女性を無理に出すという感覚じゃなくて、そのためには女性が、その本当に災害がない今の段階で、どんなスキルを持てば、女性もその中に入って、しっかりと自分が動けるようになるのかなと。どういうスキル、学習をしていけばそういう運営本部の中に女性が入れたりするのかというのが、相澤さんの言える範囲で教えてください。

【相澤委員】

この 3 年間はほぼコロナで実際はできなかったのですが、大体年に夏か秋に町内会で大きな、例えば、ジンギスカンパーティがあるとかという、大体大勢集まるときに、一応訓練という形をしますよね。

まずは、防災資材庫というものもまず皆さん知らないし、資材庫の中に、こういうものも入っているので、またバケツの使い方も実際は、ちゃんとした使い方があって、そういうのもやはり数はいるから、バケツリレーとかも参加しやすくなるので、女性にも参

加していただいているのですが、今後はもっと多くの女性が参加できるように、研修会や体験型の訓練などをもっと設けて、性別年齢にかかわらず、多くの市民の方が参加できる環境づくりが必要だと思っています。

なので、地域の防災リーダーとして、石狩市防災マスターが活動していますが、もっと多くの女性防災マスターが誕生することが必要なのですが、そこはみんな、お仕事をしていたり、あと、興味がある興味がないという違いがあるから、そこを強引にこうやってくださいとは言えないので、やはり、どうアピールしているのかというのは私自身の課題にもなっています。

【木協委員長】

ありがとうございました。私、今、家庭科の教員を育てる養成の学科にいるのですが、その中で防災というのを、衣食住や家族の視点から教えてというか、考えてもらっているのですが、そういうところにぜひ来ていただけたらなと思いました。

小学校では、設楽委員。どんなことをしていらっしゃいますか。

【設楽委員】

小学校では、当然ですね、避難訓練を年 2 回以上行っています。各学校で中学校もそうですけれども、石狩市は特に、津波ですとか洪水を入れた訓練をすることというふうになっていますので、そのように努めています、それとともにですね、訓練だけではなくて、さまざまな中で、自分で考えて行動できるというような、学校にいる間だけではないので、一人の時も起こることがありますので、そういう力を身につけていくことを中心にしながら進めているところであります。

その女性男性というところではちょっと、そこまでということではないのですが、そのようなことを中心に、教育活動を進めています。

【木協委員長】

うん、やはり、関心の醸成というのでしょうか、当事者意識をどういうふうに持っていくかということが、ジェンダーもちろん大切なのですが、大きな課題なのかなと思って伺っておりました。

ほかにご質問、ご意見等、おありでしょうか。よろしいですか。はい。はい、川上さん、お願いいたします。

【川上委員】

すみません、川上です。今、この会に参加するまで防災とかということにほとんど興味がなかったのですが、そのせいで、すごく単純な質問なのですが、指定避難所運営マニュアルというのは、もう各家庭に配布済みですか、これからなのですか。

【相澤委員】

出版が 2 年ぐらい前ですね。それは配られていますね。全家庭に。私も持っているから

配られているはずですが。ハザードマップみたいなのが、ありますよね。

【事務局（木本主査）】

地区ごとに分かれたハザードマップみたいなのが、ありますよね。

【相澤委員】

うん、そうですね。

【事務局（木本主査）】

運営マニュアル自体は、ホームページとかで見られるようになっているので、結構それなりの厚さがあるというか、はい、なかなか、私たち職員でも読み込むのが結構大変かなという感じではあるかと思います。なので、こうあまりページ数を多くしたらいいことがもしかしたら載っているかもしれないのだけど、何も活用されずに終わるのではないかということでちょっと、薄めにしている部分でもあります。

【木脇委員長】

とても大切な質問ありがとうございます

【川上委員】

ありがとうございます。

【木脇委員長】

ほかに、はい。

【菅原副委員長】

なんかこう、おおむねでき上がった段階で、あれ前回この話は出たかなとちょっと気になってしまったのですが、セクシャルマイノリティについての記載は、このマニュアルの中に入れませんか。

【事務局（木本主査）】

入れた方が当然良いですよ。そうですね。担当者として、うかつだったと今すごく、反省しました。

【菅原副委員長】

前回ちょっと出なかったかなと思う。私も何か抜け落ちていたなと思いました。はい。今、ちょっと、ぱっと色んなところのマニュアルを見たら、自治体のこういったマニュアルで、入れているところがあるので、そんなにハードルは高くないかなと思うので、参考にできるものがあるかと思います。

【木協委員長】

どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。
その他いかがですか。結構 8 時に近づいてきてしまいましたので。ごめんなさい。
私の仕切りが悪くて。それでは協議事項は、このように 2 点をお認めいただきまして。
はい、どうぞ、お願ひします。

【設楽委員】

設楽です。先程のごめんなさい、管理運営のところの女性が積極的に参画するように努めると書いてあるところの部分で、札幌のものを見させていただきますけども、見ながら言っているのですけども、1 名以上とか、参画するよう努めるという書き方をしていないで、避難所の管理責任者には男女両方を配置するという形に書いてあるのですね。
そうすると何名以上とかと書かなくても必ず入れた方が、入れるのですよというようなことでいけるのではないかなというふうに。
積極的に参画するよう努めるというと、女性の側からこうというような、無難なイメージがとられるのですけども、運営するというイメージをとると、すっきり書いた方がいいのかなとちょっと思いながらおりますので、皆さんどうでしょうか。

【木協委員長】

とてもわかりやすくなるかなと思います。努力義務にするとなかなか実現が難しくなるので。いかがでしょうか。ありがとうございました。
他にご意見おありでしたら。お願ひいたします。
よろしいですか。はい、それでは、協議事項を認めていただきまして事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

【事務局（木本主査）】

ありがとうございます。LGBT に配慮した表現ですとか、あと、努力義務ではなくて、配置するという表現等にして、また、もうちょっと、中身を練り直して、次回第 2 回の推進委員会のときにまたご提示させていただきたいと思います。
では、私のほうから、今後のスケジュールについて、その他ということでご案内させていただきます。
今年度の委員会の開催については、2 回を予定しております、次回はおおむね、来年 2 月ごろを予定しております。また、近くなりましたら委員の皆様、日程調整のご相談をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。
あと、議事録につきましては、本日の議事を事務局のほうでまとめまして、その上、全員にお送りさせていただき、修正後、委員長の承諾をもって、確定をさせていただきたいと思っております。私のほうからは以上です。

【木協委員長】

ありがとうございます。終わりの言葉とかありますか。課長。

はい。非常に有意義な話し合いができたかなと思います。限られた時間ではありますけれどもそれぞれの立場からいろいろなご意見をうかがえたら、それが石狩市の男女共同参画の底上げになっていくのかなと、期待しております。皆さん今後ともどうぞよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

令和4年8月31日議事録確定。

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長

木脇 奈智子